別紙

変　更　後　の　事　業　計　画　書

１　支給内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 支給名目 | 年間支給回数・時期 | 従業員１人当たりの１回の支給額 |
|  |  |  |

1. 支給名目欄は、○○手当などと記載してください。
2. 年間支給回数・時期欄は、毎月（給与支給時）、年２回（６月、１２月）などと記載してください。

２　支援計画

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| N0 | 氏名 | 採用年月日  （年度末時点年数） | 配属先所在地 | 申請年度の  返済予定額イ | 手当等の年間  支給予定額　ロ | 補助金額の積算 |  | 奨学金名  （実施団体名） |
| 住所地（市町村） | （abcの低い額） |
| 1 |  | (　年　　ヶ月) |  | 円 | 円  (　　　　円×　ヶ月） | ａ　　　　　円  ｛（イ－1万）/2｝  ｂ　　　　　円  （　ロ／2）  ｃ　　　　　円  （1～3年：9万）  （4～6年：6万） | 円 | （　　　　） |
|  |
| 2 |  | (　年　　ヶ月) |  | 円 | 円  (　　　　円×　ヶ月） | ａ　　　　　円  ｛（イ－1万）/2｝  ｂ　　　　　円  （　ロ／2）  ｃ　　　　　円  （1～3年：9万）  （4～6年：6万） | 円 | （　　　　） |
|  |
| 合計 | |  |  |  |  |  | 円 |  |

補助金は、従業員の申請年度における返済予定額の１万円を超える部分の１／２、または各企業が申請年度における手当等として支給する額の１／２のいずれか低い額です。ただし、就職後３年以内（採用された日の属する月を1箇月とし、３６箇月目となる月まで）の従業員は年９万円、就職後４～６年目（７２箇月目となる月まで）の従業員は年６万円が上限となります。